

Contents *****

特集：マンネリ気味の日本経済論	1p
<今週の”The Economist”誌から>	
”Wages through the ages” 「賃金は時代を超えて」	7p
<From the Editor> 打倒トランプの裏ワザ	8p

特集：マンネリ気味の日本経済論

このところずっと「トランプもの」ばかりを追い続けていましたが、久々に日本経済を取り上げます。今年はそれくらい米国発のサプライズが多いけれども、裏を返せばこの間、日本経済に関するニュースは乏しかったような気がします。景気に対する世間全般の関心も低下しているようで、「どうせ良くはならないだろうが、かといって急に悪くもなりそうにない」といった草の根レベルの「達観」を感じるところです。

考えてみれば、アベノミクスも今年で5年目。黒田緩和への期待感も薄れており、「成長戦略」も毎年の恒例行事になった感がある。景気の分析も、どこかで聞いたようなことばかり。日本経済にとって最大の敵は、内なるマンネリズムかもしれません。

●月例経済報告は6か月ぶりの上方修正**「緩やかな回復続いて 治らない」**

少し前に流行った川柳である。何が言いたいのか、説明は不要であろう。ここ数十年の間に、「景気は緩やかに回復」という説明を何回聞いたかわからない。ところが日本経済が完治した、あるいは絶好調になった、などという表現は聞いたことがない。

今週6月22日、政府は月例経済報告における景気の基調判断を6か月ぶりに上方修正した。その結果、「一部に改善の動きもみられるが、」という前段の部分が省略され、6月分は「景気は、緩やかな回復基調が続いている」というシンプルな表現になった。

あらためて過去の基調判断を振り返ってみると、次ページの通り「緩やかな回復基調」という言葉が過去38か月間連続で使われている。いくら「緩やか」でも、3年以上も続いたらもっと実態が良くなってもよさそうなものである。

○安倍政権下における基調判断の歴史

	12月	景気は、世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっている。	→
2013年	1月	景気は弱い動きとなっているが、一部に下げ止まりの兆しもみられる	↑
	2月	景気は一部に弱さが残るものの、下げ止まっている。	↑
	3月	景気は一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられる。	↑
	4月	景気は緩やかに持ち直している。	↑
	5月	景気は緩やかに持ち直している。	→
	6月	景気は着実に持ち直している。	↑
	7月	景気は着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられる。	↑
	8月	景気は着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられる。	→
	9月	景気は緩やかに回復しつつある。	↑
	10月	景気は緩やかに回復しつつある。	→
	11月	景気は緩やかに回復しつつある。	→
	12月	景気は緩やかに回復しつつある。	→
2014年	1月	景気は緩やかに回復している。	↑
	2月	景気は緩やかに回復している。	→
	3月	景気は緩やかに回復している。また消費税率引き上げに伴う駆け込み需要が強まっている。	→
	4月	景気は、緩やかな回復基調が続いているが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きもみられる。	↓
	5月	景気は、緩やかな回復基調が続いているが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きもみられる。	→
	6月	景気は、緩やかな回復基調が続いているが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きもみられる。	→
	7月	景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある。	↑
	8月	景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある。	↑
	9月	景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	↓
	10月	景気は、このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	↓
	11月	景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	12月	景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
2015年	1月	景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	2月	景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	3月	景気は、 企業部門に改善がみられるなど 、緩やかな回復基調が続いている。	↑
	4月	景気は、企業部門に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続いている。	→
	5月	景気は、緩やかな回復基調が続いている。	→
	6月	景気は、緩やかな回復基調が続いている。	→
	7月	景気は、緩やかな回復基調が続いている。	→
	8月	このところ改善テンポにはらつきもみられるが 、緩やかな回復基調が続いている。	→
	9月	このところ 一部に鈍い動き もみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	?
	10月	景気は、このところ 一部に弱さ もみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	↓
	11月	景気は、このところ 一部に弱さ もみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	12月	景気は、このところ 一部に弱さ もみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
2016年	1月	景気は、このところ 一部に弱さ もみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	2月	景気は、このところ 一部に弱さ もみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	3月	景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	↓
	4月	景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	5月	景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	6月	景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	7月	景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	8月	景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	9月	景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	10月	景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	11月	景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	12月	景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	↑
2017年	1月	景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	2月	景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	3月	景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	4月	景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	→
	5月	景気は、 一部に改善の遅れもみられるが 、緩やかな回復基調が続いている。	→
	6月	景気は、緩やかな回復基調が続いている。	↑

最近の動きはと言えば、昨年12月に上方修正、その前は昨年3月の下方修正があっただけである。「変化は半年に1回程度」であるから、月例経済報告の歴史の中でも非常に動きが乏しい時期に入っているようだ。ちなみにアベノミクスが始まった**2013年には、12カ月中7回もの上方修正**が行われている。ところが消費増税が行われた2014年4月以降の動きは、まさしく「緩やかな回復基調」の連続である。

ちなみに今月行われた「景気動向指数研究会」の判定によれば、前回の景気の谷は2012年11月であり、この間ずっと景気の拡張期間が続いているのだそうだ。安倍内閣が続いている間、一度も景気後退は起きていないということになる。

●個人消費は本当に回復しているのか

6月の月例経済報告は、各論を見ると個人消費、設備投資、住宅建設、公共投資の4点を上方修正している。この中でも最大の焦点は個人消費であり、5月には「総じてみれば持ち直しの動きが続いている」であった評価を、6月には「緩やかに持ち直している」と修正している。簡単に言ってしまえば、「雇用環境の改善が消費の拡大につながっている」との認識を示したということだろう。

とはいえ、「消費が改善している」と言えば、たちどころに反論が殺到しそうである。6月23日の日経朝刊が、「消費 確信なき回復」「家計、節約志向なお」と報じているのは、まことにごもつともと言えよう。所得の伸びに比べると消費の伸びは弱いし、過去の景気回復局面と比べても個人消費の伸びは弱い。それもそのはずで、世界経済の回復を受けて企業業績の改善が家計に波及したとしても、収入を主に年金に頼っているリタイア組にとってはさほど恩恵が及ばない。

熊野英生氏によれば、「家計の世帯構成は、高齢化・無職化・単身化が進んでいる」¹という。消費行動を決めるのは人口よりも世帯数であり、今の日本で世帯主が50歳以下という世帯は46.4%（2016年）に過ぎない。60歳以上のシニア世帯は、2001年の37.7%から15年かけて53.6%と1.4倍になった。このトレンドを前提とすると、今までと同じ発想で「景気回復局面では個人消費が増えるはず」とは言えなくなる。

最近の「ジェロントロジー」（老年学）の研究によれば²、人類の歴史のほとんどの時代において、平均寿命は非常に短かった。ローマ時代には、生まれてくる子どもの半分以上が10歳未満で死亡していたというデータが残っている。若年死亡率が低下して、平均寿命が急速に延びるようになったのは、産業革命が始まった18世紀中盤以降である。

次に20世紀に入って、今度は中高年の寿命が劇的に伸びるようになった。分かりやすい例として、アニメ『サザエさん』の中で磯野波平は54歳、フネさんが52歳という設定である。今ならさしずめ70代に見られそうなカップルである。が、20世紀中盤においては、「波平とフネ夫婦」はわが国における平均的50代のイメージだったのだ。

そして現在、起きているのが高齢世代のさらなる長寿化である。平均寿命はこれからもさらに伸びて、先進国における21世紀生まれ世代は半数が100歳に到達するとの試算もある。そうだとしたら、今までの高齢化論議はほとんどがやり直しとなるだろう。

長寿化は本質的には人口増と同じことなので、それ自体が景気にはプラスであるはず。ところが多くの高齢者にとって、長生きはリスクであって警戒すべきもの、と受け止められているようだ。だから社会保障のさらなる充実を、とはよく言われるところだが、むしろリタイア世帯で所得を増やすような方策を採る方が効果的なのではないか。

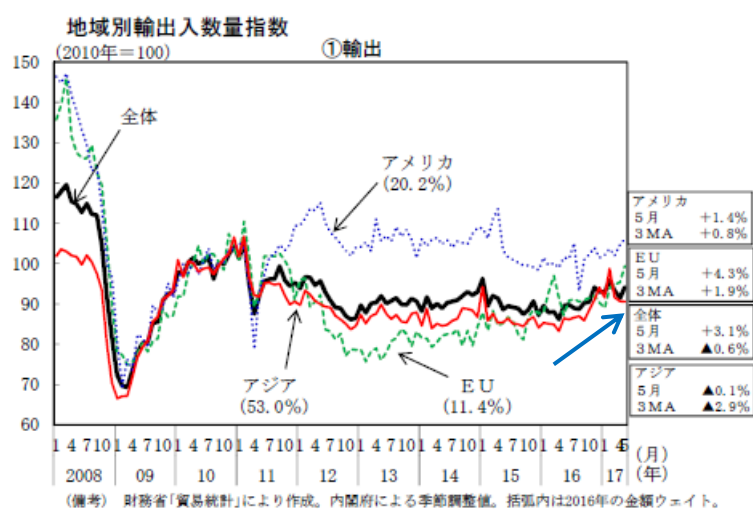
¹ 「シニアは消費者の半分以上だった」（Economic Trends 第一生命経済研究所）

² 『金融ジェロントロジー』（清家篤編／東洋経済新報社）を参照。

ともあれ、従来の社会の制度設計を大急ぎで見直していかなければならない。思えば「企業が20歳前後を大量採用し、60歳定年で追い出す」という仕組みは、産業革命以降のせいぜい250年程度の歴史しかない。これをどんな風に作り替えるべきなのか。先進国共通の課題となるが、もちろん日本はその先頭ランナーということになる。

●輸出増加がもたらす生産の増加

今回の景気回復局面において、もう一つ重要な役割を果たしているのが輸出である。以下は6月の月例経済報告から、「地域別輸出入数量指数」を切り貼りしたもの³。



2012年後半以降の円安局面では、「もはや円安になっても日本の輸出は伸びない」ことが何度も指摘されてきた。数量指数を見る限り実際にその通りであった。しかし昨年後半からは、着実に増加していることが見て取れる。金額ベースで見ても、輸出は5カ月連続で増加を続けている（前年同月比、季節調整値）。

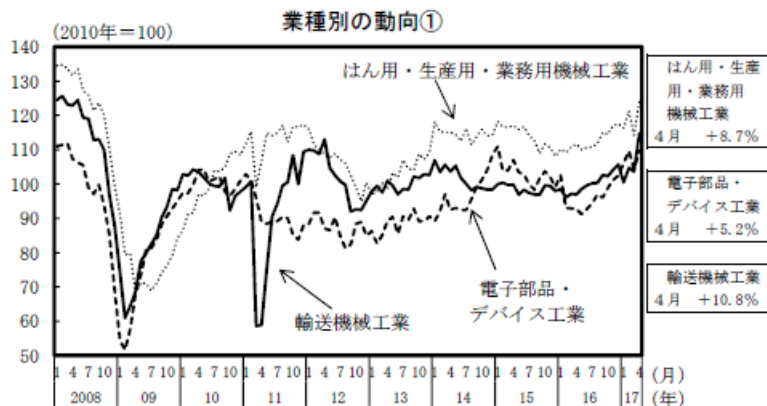
この間、為替は1ドル110円を挟む展開であった。つまり、貿易に対する為替の影響力は小さくなっている。それでも海外経済が回復し、「外需が増えれば輸出は増える」という当たり前のことが確認できたと言える。

海外の好調さは、①中国経済が昨年後半から持ち直している、②シリコンサイクルが上向き、電子製品関連が伸びている、③石油などの資源価格が底入れした、という3点に支えられている。依然として水準が高いわけではないけれども、世界経済は2016年に大底を打って回復過程にあるように見える。

好調な輸出は国内生産を加速している。業種別の鉱工業生産（次ページ）を見ると⁴、今年春頃から電子部品・デバイス、輸送機械、汎用・生産用・業務用機械のいずれも高い伸びを示していることが分かる。

³ <http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei/2017/06shihyou/shihyou1-6.pdf>

⁴ <http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei/2017/06shihyou/shihyou1-7.pdf>



ただしこの調子がずっと続くかという点、若干の留保が必要であろう。「中国、半導体、資源」の3点セットは磐石というわけではない。①中国は今年夏以降も6.5%以上の成長を目指そうと思ったら、昨年以上の投資を行わなければならない。その場合、財政は確実に悪化する。それを見越したかのように、ムーディーズは先月、中国の国債を格下げして「A1」とした。②今は自動車、家電などへの半導体使用量が順調に増えているけれども、シリコンサイクルはいずれどこかの時点で調整に向かうだろう。③5月に行われたOPEC総会は「減産の9カ月延長」を決めたが、その直後に石油価格は反落している。OPECの減産分は米国シェールの増産で打ち消されてしまう。

もう一点、今後は国内の人手不足が輸出余力を制限する可能性もある。なにしろ4月の有効求人倍率は1.48倍と1974年2月以来の高さ。懸案とされてきた正社員の有効求人倍率も、4月には0.97倍と1に迫っている。この間、高齢者や女性の就業率は増加している。

ということで、足元の好調さは信頼できるものの、これが来年以降も続くかと言えば、そこはやや不安が残る、というのが全体観ではないかと思う。

●グローバル化は日本経済の追い風

最近の景気を語る際に、かならず出てくる話題のひとつが「インバウンド」である。今週発表された5月の訪日外国人客数は前年比21.2%増の229.5万人であった。昨年の熊本地震で失われた分を取り戻した形である。

これで1~5月の累計は1141.1万人と前年比17.3%増となった。2016年の実績が2403.9万人であるから、今年は2800万人台には届きそうな感じ。東日本震災があった2011年の実績が621.9万人であるから、まことに隔世の感がある。

確かに今やどの地方都市に行っても、外国人観光客を見かけないことはない。あるいは「当県で力を入れている分野は？」と尋ねると、昨今はしばしば「観光と農業」という答えが返ってくる。以前は「端パイ扱い」されていたツーリズムが、今では産業政策の中心に位置づけられているのだから様変わりと言える。

なにしろ日本は人口減少社会であるから、外からの需要を積極的に取り込んでいかなければならない。そういう意味でインバウンドの活況は貴重な機会と言えるのだが、ひとつ間違えば「外国人嫌い」や文化摩擦を誘発しかねない。それでも今のところは、「外国人観光客」は全国各地でポジティブに受け止められているようである。

実は日本で生活している外国人も急速に増えている。今週、総務省統計局が発表した人口推計によれば⁵、今年1月1日時点の総人口確定値は1億2682万人（前年同月比▲20.6万人）である。ところがこれは外国人を含んだ数値であり、「日本人人口」は1億2501万人（同▲32万人）である⁶。その差、約180万人が日本で暮らす外国人ということになる。総人口ではわずか1.4%に過ぎないが、「ずいぶん増えたな」という気もする。

「移民」という言葉は、政策論議ではほとんどタブー視されているけれども、実態はほとんどん進行しているのではないか。いかにも「日本的」なやり方と言えるだろう。

●5年目のアベノミクスに必要なこと

以上のように、日本経済にはいくつもの変化が生じつつある。「雇用情勢は改善しても賃上げが遅れている」とか、「物価がほとんど上昇しない」などのお馴染みの論点はあるけれども、総じて言えばプラス方向である。

ただし、経済政策をめぐる論議はかなりマンネリ気味である。日銀の出口戦略はもちろんのこと、財政再建は先送りであり、成長戦略は毎年の恒例行事となってしまう、いかにも「小粒」なものが多くなった。昨今かまびすしい「働き方改革」も、理想論と現実の間で堂々巡りをしている印象がある。

考えてみれば、「期待に働きかける政策」であるアベノミクスは既に5年目に突入している。「新しいキーワード」を打ち出すことはできても、「新しい期待」を盛り上げることは容易ではあるまい。安倍首相は今回、「人づくり」と言っているけれども、「一億総活躍」や「女性活躍社会」のときのように、あまり心に響かないように思える。少なくとも黒田総裁が登場して、「2年で2%」と言ったときのような驚きはない。そしてその手はもう使えない。むしろ金融政策は仕切り直しが必要で、それは今秋にも明らかになる「ポスト黒田」の仕事となるのではないか。

新機軸を打ち出せないのだとしたら、現在の「緩やかな回復基調」を辛抱強く続けていくほかはない。その上でいちばん重要なのは、「グローバル化という追い風を止めない」ことであろう。輸出でもインバウンドでも、海外経済の好調さは間違いなく日本経済にプラス効果をもたらしている。間違ってもマンネリズムを恐れて、「日本版トランプ」が登場させてはならないのである。

⁵ <http://www.stat.go.jp/data/jinsui/new.htm>

⁶ 「1.25億人」の大台を間もなく割り込みそうである。

<今週の”The Economist”誌から>

”Wages through the ages”

「賃金は時代を超えて」

Finance and economics

June 17th 2017

* 「なぜ人手不足でも賃金が上がらないのか」は最近流行の議論です。The Economist 誌
コラムによれば、歴史的に見ると賃金は上昇することの方がめずらしいのだそうです。

<抄訳>

過去 40 年にわたって米国の賃金格差が拡大してきた理由の一つは、労働市場が高学歴志向になっているからだろう。大卒の実質賃金は 1963 年以来 1/3 増加したが、高卒未満のそれは減少している。オートメ化が進むほど、持てる者と持たざる者の格差は拡大すると懸念がある。ただし歴史が示すところは必ずしもそうではない。

熟練労働者の稼ぎが増えるのは、歴史的には稀な現象である。経済学者グレゴリー・クラーク氏は、13 世紀以来の英国における広範な賃金データを研究している。大工や石工といった職人と、そうでない労働者との賃金の違いは、過去に 2 度急低下したことがある。

最初は 14 世紀で、技術変化とは無関係であった。当時の平均寿命は短く、金利は約 10% と高かったため、職人になるための 7 年の徒弟期間は重い機会コストであった。1348 年には英国で黒死病が広がり、人口の 1/3 が失われ、金利は更に 5% に低下した。お陰で徒弟になることは、それ以前に比して魅力的になった。熟練労働力の供給が増えると、未熟練労働者との賃金差は縮小する。ベルギー、仏、オランダなどでも同様の傾向が見られた。

2 度目の低下は産業革命後に現れる。電気などの発明は熟練工を不要にし、未熟練労働力の需要を増やした。数年かけて学んだスキルは、数か月の訓練で動かせるようになる機械にとって代わられた。英国における未熟練労働力の比率は、1700 年の 20% から 1850 年の 39% に上昇した。職人の賃金比率は 1800 年から下落し、1960 年まで回復しなかった。

違う手法を使うと、少し違う答えが出る。英国で中程度の熟練職が失われるにつれて、家計所得は上昇して 1800 年にピークをつけている。うちトップ 1% のシェアが 1870 年頃に最大となった。しかしいずれの数値も低下し、20 世紀中盤に底入れすることになる。

今のコンピュータ時代と産業革命期との違いは、当時は熟練労働者が好まれたということにある。現在は高卒に値打ちがあっても、将来的には AI がホワイトカラーの仕事を奪うかもしれない。米労働省の推計によれば、これから急成長する職種の 5 人中 4 人は学位の要らない介護の仕事である。

いずれにせよ、いまの経済トレンドが続くとしたら、それは非効率な労働市場に問題があるのだらう。ハーバード大学のケン・ロゴフ教授が論じるところでは、特定の労働者グループの賃金プレミアムが上昇すれば、企業には他に置き換えようとするインセンティブが働くのだという。

<From the Editor> 打倒トランプの裏ワザ

今ではすっかり忘れられていますけど、8年前にオバマ政権が発足したときには、よくひそひそ声でこんな話をしたものです。

「オバマ大統領は、任期中に暗殺されるんじゃないかなあ」

そうならなかったのはまことに幸いなことでしたが、最近はおっぴろこれですね。

「トランプ大統領は、4年を待たずして弾劾されるのではないですか」

実は歴代43人のうち、暗殺された大統領はリンカーン、ガーフィールド、マッキンリー、ケネディと4人も居ますけど、弾劾された大統領は1人もおりません。ニクソン大統領のケースは、弾劾手続き直前の辞任でしたからね。「弾劾よりも暗殺の方が確率的に高い」というと、いかにも人聞きが悪いですけども、ここで純粋な思考実験として、弾劾以外の手法でトランプ大統領が任期中に排除される「裏ワザ」はあるのでしょうか。

あるんですねえ。「米国政治オタク」の間で、最近語られ始めているのが「合衆国憲法修正25条の可能性」です。ケネディ暗殺後の1965年に議論が始まり、1967年に成立した条文で、①大統領の空席、②副大統領の空席、③大統領の自発的引退、④大統領の非自発的引退、という4つの事態を規定しています。第1項から第3項までは過去に何度も実現していますが、問題は過去に1度も使われていない第4項のケース。

すなわち副大統領と閣僚の過半数が、「大統領は職務の遂行ができません」と議会で申告すると、更迭することができてしまう。要するに「不適切な大統領に対する宮廷クーデターのやり方」を定めているのです。

レーガン政権の末期には、「大統領は理解力を失っているのではないか」と周囲が危惧したことがあるとのこと。もっともこの時は、ハワード・ベイカー首席補佐官が率いる新チームが投入されるとともに、大統領の活力は回復したそうです。

フィクションの世界では、しばしばこの条項が登場します。20年前の映画『エアフォースワン』においては、大統領専用機がロシアでハイジャックされ、ハリソン・フォード演じる米大統領とその家族がテロリストの人質になってしまう。このとき、ホワイトハウスでは閣僚たちが、「大統領は執務不能だ」と修正25条の適用を進言する。ところが副大統領がそれを認めない。まあ、そこは映画ですからねえ。もちろんハリソン君は大立ち回りを演じて、最後はテロリストたちに勝ってしまうわけです。

真面目な話、現トランプ政権ではMMTトリオ（マクマスターNSC補佐官、マティス国防長官、ティラーソン国務長官）がペンス副大統領を取り囲み、「このままでは国益が守れません！」と修正25条の適用を訴える、という事態は十分にあり得るに思われます。この場合、大統領が「勝手なことをするな」と反撃に出ると、そのときの最終決定権は連邦議会が握ることになります。

この第4項は「抜かざるの宝刀」でありますから、本当に抜いてしまったら後は泥沼覚悟の修羅場となりましょう。まあ、あくまでも思考実験ということで……。

<修正第 25 条>

第 1 項 大統領の免職、死亡、辞職の場合には、副大統領が大統領となる。

第 2 項 副大統領職が欠員の時は、大統領は副大統領を指名し、指名された者は連邦議会両院の過半数の承認を経て、副大統領職に就任する。

第 3 項 大統領が、その職務上の権限と義務の遂行が不可能であるという文書による申し立てを、上院の臨時議長および下院議長に送付する時は、大統領がそれと反対の申し立てを文書により、それらの者に送付するまで、副大統領が大統領代理として大統領職の権限と義務を遂行する。

第 4 項 副大統領および行政各部の長官の過半数または連邦議会が法律で定める他の機関の長の過半数が、上院の臨時議長および下院議長に対し、大統領がその職務上の権限と義務を遂行することができないという文書による申し立てを送付する時には、副大統領は直ちに大統領代理として、大統領職の権限と義務を遂行するものとする。

その後、大統領が上院の臨時議長および下院議長に対し、不能が存在しないという文書による申し立てを送付する時には、大統領はその職務上の権限と義務を再び遂行する。ただし副大統領および行政各部の長官の過半数、または連邦議会が法律で定める他の機関の長の過半数が、上院の臨時議長および下院議長に対し、大統領がその職務上の権限と義務の遂行ができないという文書による申し立てを 4 日以内に送付する時は、この限りでない。この場合、連邦議会は、開会中でない時には、48 時間以内にその目的のために会議を招集し、問題を決定する。もし、連邦議会が後者の文書による申し立てを受理してから 21 日以内に、または議会が開会中でない時は会議招集の要求があつてから 21 日以内に、両議院の 3 分の 2 の投票により、大統領がその職務上の権限と義務を遂行することができないと決定する場合は、副大統領が大統領代理としてその職務を継続する。その反対の場合には、大統領はその職務上の権限と義務を再び行うものとする。

それにしても、こういう条文が作ってあるということは、米国の民主主義はまことに奥が深い。権力の相互チェック体制へのこだわりは、かの国の DNA と評してもいいかもしれません。

* 次号は 2017 年 7 月 7 日（金）にお送りします。

編集者敬白

本レポートの内容は担当者個人の見解に基づいており、双日株式会社および株式会社双日総合研究所の見解を示すものではありません。ご要望、問い合わせ等は下記までお願いします。

〒100-8691 東京都千代田区内幸町 2-1-1 飯野ビル <http://www.sojitz-soken.com/>

双日総合研究所 吉崎達彦 TEL:(03)6871-2195 FAX:(03)6871-4945

E-MAIL: yoshizaki.tatsuhiko@sojitz.com